

平成 23 年度 第 2 回 1 %地域づくり活動交付金審査委員会議事録

会議概要

日 時：平成 23 年 8 月 19 日（金）午後 1 時 30 分～

会 場：菊川市役所本庁 2 階 201・202 会議室

出席者：審査委員 竹内副委員長(河城)、小柳津委員(西方)、浅野委員(町部)、成瀬委員(加茂)、岡本委員(内田)、坪井委員(横地)、朝居委員(六郷)、赤堀委員(平川)、橋本委員(嶺田)、妻木委員(小笠東)、曾根委員(小笠南)、石田副市长
2 名欠席

地域支援課 佐藤課長、戸塚係長、岡田主任主査

協議事項要点

1 交付対象経費「参加費」の取扱いについて

平成 24 年度については、事務局案のとおりこれまでと同様の取扱いとなった。

ただし、この件については継続課題とし、コミ協との意見交換等については時期的にズルズル伸ばすことなく、なるべく短縮して対応すること、また、委員会での見解についても詳しく説明し、双方の意見を聞きながら協議・検討していくものとする。

2 審査要領、審査のポイント等の見直しについて

審査基準及び審査のポイントの変更について、事務局案で概ね了承された。

ただし、審査基準について、1%交付金の主旨に示されている市の引っ張りたい方向性を審査のポイントの中に盛り込む形で修正する。

また、審査をするにあたり、事務局が申請書を受付けした際に団体から聞き取った内容等について、参考資料として添付するものとする。

3 要綱、応募の手引き等の一部改正(案)について

要綱、応募の手引き、回覧チラシについて、事務局案で概ね了承された。

回覧チラシの「地区自治会」と「単位自治会」の表現について、全地区にコミ協が設立されているので、地区自治会を削除し、「自治会」という表現で統一する。また、単位自治会に対する審査基準が厳しくなっていることについては、説明とフォローをしていく。

また、市民や団体へ周知するにあたり、パンフレット等で交付金の本来の目的を示していくことも必要である。

4 その他

(1) コミ協予算の人口割りについて

100 万円及び 200 万円のコミ協の上限額について、人口割り又は世帯割りにすると、団体間のばらつきが非常に大きくなってしまふ。特に、金額の減る団体がこれまでの活動を維持できないと考えられることから、平成 24 年度については従来どおりの配分と上限額とする。

ただし、市は今後の課題として、今まで以上にコミ協に関与しながら、本来のコミ協のあり方等を明確に示しながらコミ協の成熟を促していく必要があると考えており、各コミ協への予算配分の方法や上限額等についても、総合的に協議・検討していくものとする。

(2) 備品台帳の整備について

これまでの1%交付金事業でコミ協が買った備品について、改めて各コミ協に備品台帳の作成をお願いし、市が備品管理状況をチェックできるような体制を整える。また、他団体への貸出しができるように調整を行う。

今後の進め方について

今回会議の中でいただいた意見を基に案を修正し、各委員に対しては最終案を郵送するので、最終確認をお願いします。(9月上旬頃を予定している。)

また、地域づくり団体の受付開始日が迫っており周知期間が限られているので、広報紙への掲載事務については、修正作業と並行して進める。

なお、今回会議をもって、検討内容について概ね了承するので、9月22日に予定していた第3回審査委員会は中止とする。

9月上旬 最終案の確認(郵送)

9月15日 広報きくがわ10月のお知らせ号 発行

〃 自治会文書にて、受付募集のチラシを班回覧

9月中 今年度交付している地域づくり団体へ、H24年度版の説明資料を郵送

9月22日 【中止】第3回審査委員会

10月11日 地域づくり団体 受付開始

議 事 録

1. 開会

【司会（佐藤課長）】

本日は、第2回審査委員会に御出席いただきましてありがとうございます。本日は、田中委員長と企業代表の藤川委員が欠席となっております。

それでは、会議に先立ちまして竹内副委員長から御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【副委員長】

今日は、委員長が私用で欠席ということで、重要な協議事項が3項目程度ありますがなるべく時間内に収めるように努力しますので、御協力の程よろしくをお願いします。

2. 協議

（1）交付対象経費「参加費」の取扱いについて

【事務局の提案】… 資料1を基に説明

第1回会議の中で委員会としては参加費を認めないという見解でまとまったが、この件について現状等を調査し庁内で検討させていただいた。

地域支援課の提案としては、コミ協の参加費の割合が大きく、平成24年度からすぐに対象からはずす事は影響が大きい点と、交付金を活用しているコミ協の意見等を聞きながら検討したいため、もう少し長期的課題として検討したい。

よって、平成24年度事業は現状のとおり参加費を認める方向でお願いしたい。

【副委員長】

事務局から説明がありましたが、前回の会議で委員会が示した参加費の取扱いに対する意見と違う内容の提案となっている。コミ協と地域づくりの参加費の割合等も資料で示してくれてあるので、その辺も参考にしながら意見を伺いたい。

【嶺田】

第1回の委員会の意見で、「飲食費については諸雑費10%以内の中でやりくりしてもらおう」となっているが、飲食費を諸雑費で出して良いということか？

【事務局】

事業費の内、交付対象経費の10%以内を計上することができ、団体の自由裁量で使うことができると応募の手引き等で示されています。参加費で賄うことができなかつた分を諸雑費で補填することができるようになっています。

【嶺田】

諸雑費がそういう意味合いの経費だということは分かるが、飲食費を諸雑費に入れても良いものだったか？

【事務局】

基本的にダメとは書いていません。食糧費は認めていないので、団体等の負担でお願いしていますが、諸雑費の中で補填することは可能であると判断しています。

【嶺田】

食糧費は対象外だけど諸雑費なら良いよとなると、10%あるので事業によってはかなりの金額にな

ってしまうのではないか？

【平川】

資料の書き方が、飲食物となっているのが悪いのではないか？

【課長】

飲食物も良いですよと積極的に言っているつもりはありませんが、諸雑費については自由裁量でやってもらっているので、飲食物が良い悪いということはこれまでどおりの対応でいきたいと考えています。

【嶺田】

飲食物というより、参加費分ということでのよいのか？

【課長】

第1回の意見で、参加費を認めないという意見が出され、今まで参加費100円程度の中で見えていた分を諸雑費で見てもらえかどうかという内容で記録しているので、この様な書き方になっている。

【事務局】

資料の内容について見解が違う部分については修正させていただきます。資料1の第1回委員会意見の「飲食物については、」の部分は削除します。

【副委員長】

今説明していただいた内容について、その部分は削除してください。

その他に、意見はありますか？

【平川】

コミュニティ協議会の意見を確認した上で検討したいとなっているが、どのような内容で確認するのか考えているか？

【課長】

資料1の裏面のとおり、参加費の割合を確認したところ、思ったよりも大きい割合を示してしまっていて、特にコミ協さんについては交流イベント系の活動が多いので参加費の割合が大きくなっているようです。平成24年度から参加費を認めないとすると、かなり影響が大きいと考えられました。

そうした中で、昨年度からコミ協さんとの意見交換の場を設けており、その中で1%の関係についても話題に上げさせてもらい、活動の内容やコミ協としての交付金の使い方について意見を聞きながら、交付金制度も3年目なのでその辺を確認しながら整えていきたいと考えている。

【平川】

今の現状、実態を把握するという意味の確認と捉えれば良いか？例えばこの項目の経費は対象となるという風な選別をするのか？

【課長】

申請の段階では、事務局で内容を確認し、対象になるかどうか選別もしている。地域づくり団体は前倒しで行うということで、少し影響も大きいので、交付金を利用する団体からの意見を確認したいと考えている。

【副委員長】

コミ協の参加費の割合の話し、また、地域づくり団体の関係も少しあったが、ここでバサッと参加費を無くした場合に、活動にかなりの影響が出てくるということで、参加費という項目が良いのかということもあるが、この辺について、この後も関連することが出てきますので、内容については持ち帰って確認してもらって納得してもらいたい。コミ協との会合でも色々な意見が出てくると思うが、委員会の意見として参加費をなくすことが決まりましたよという事をぶつけると、かえって混乱する

恐れがあるので、今説明のあったとおり事務局で検討してもらい、またこの委員会に出してもらって、意見交換しながら進めてもらいたいという事で良いでしょうか？

【嶺田】

ということは、コミ協との懇談会が2～3月頃なので、平成24年度の制度としては今までどおりの内容ということで、今回の参加費の件は、来年度も検討していくということで良いか？

【副委員長】

順送りみたいな感じになるが、大きな問題であるので、片方だけ良いように捉えられて歪が起きるとやりにくくなってしまいますので、時間を掛けて検討しながら進めてもらうという事で良いでしょうか。

【六郷】

こういう議論は良くあることだが、一度仕組みを決めてしまうと、それを直すのにはとても時間が掛かる。今の様に影響が大きいからという事が出てくる。でも、それを正していくことがこの委員会の役目だと思う。コミ協の活動も簡単に変わっていくとは思えないので、前回と同じ内容でとなる。

そういうこともあるので、もう少し頻繁にコミ協との意見交換ができる方法を考えてもらいたい。今言って来年の2～3月に協議会との検討を持つとなると、半年近く待つことになるので、それではいつまで経っても変わらないと思う。全員が集まらなくても、個別に意見を聞く方法やアンケートを取るだとか色々あると思うので、早くやる方法を考えてもらいたい。

【課長】

コミ協との意見交換については、コミ協のあり方についてももう少し市の意見を伝えるために、コミ協に入らせてもらって、地域の課題を解決していく形にステップアップを図っていきたいという考えがあります。今年度、来年度あたりから積極的にコミ協に入らせてもらい、1%交付金の使い方についても、どういう形で使っているのか、中には地域の配食サービスなど福祉的な活動に使ってもらっている事例もあるので、トータルでコミ協活動のあり方も含めて1%をどう使っていただくかという事は重要なことだと思います。意見交換のやり方については検討しまして、制度の内容については最終的にこの委員会に諮っていきたいと考えています。

【町部】

後々になってしまうのは避けたいので、平成24年度以降修正する方向で検討してもらいたい。また、地域づくり団体の申請がタイトになっているので、その辺もどうするのか併せて検討してもらいたい。

【副市長】

参加費をなくす事について、コミ協に聞けば当然欲しいと思うし、それで良いのかという点と、回覧のチラシの一番後ろにあるとおり、対象となる経費がこういうもので、更に消耗品で10%、諸雑費で10%付けることができるとなっている。一番当初と比べると120%になっていると言える。そういうことも踏まえた上で、この交付金制度本来の目的に近づくような議論をコミ協としてもらいたい。

【内田】

前回欠席したので議事録を確認させていただいた。予算をオーバーしてしまったので色々に対応する必要があるということは分かる。コミ協の事務局の立場で考えると、参加費は無しだとまともになったら喧嘩になりそうな気がするし、ちゃんと説明してあげないと誤解を招く。言い方は悪いが、人を集めて参加費を確保している様なこともあって、委員会のこともコミ協の事も分かっている人なら良いが、一方的に言っても理解してもらえない。そこは委員会の考えをちゃんと説明してもらう必要があるので、来年の2月1回だけでは解決できないかもしれない。その辺はうまく調整してもらって

両方の立場を考えて良い方向へ持って行ってもらいたい。

【副委員長】

参加費の関係については、時期的にズルズル伸ばすことなく、なるべく短縮して対応すること、また、委員会の見解についてちゃんと説明してもらって意見を聞きながら対応することという事をお願いします。

【課長】

参加費については、影響が大きいということで今回の提案となりましたが、お認めいただいたと考えています。コミ協との意見交換については、今後のコミ協のあり方や行政の考え、自治会との関係等について、色々と調整しないといけないことがあります。1%以外に提案したい件について早急にまとめまして、なるべく早く意見交換をして、またこの委員会にお諮りしていきますのでよろしくお願い致します。

(2) 審査要領、審査のポイント等の見直しについて

【事務局の提案】… 資料2を基に説明

第1回会議において自治会や福祉団体の扱いについて協議したが、直接的な規制は難しいことから、審査を厳正に行うことで対応していく事になった。

このことを踏まえ、地域づくり団体の「審査項目」及び「審査のポイント」について見直しを行い、「公益性」及び「発展性」を重視した内容とした。

また、審査員の皆さんがより明確な審査ができるように、評価の際に参考となる説明を追記した新たな審査表を提案した。

なお、基本的な審査方法については、これまでと同様の方法を取るものとする。

【副委員長】

事務局から説明がありましたが、従来と比べて審査表の内容が変わった事、それから地域づくり団体については、公益性と発展性を重視した内容とした事、これらについて何か意見等ありますでしょうか？

【小笠東】

自治会単独の事業については1の評価となるが、平成23年度に自治会から申請が上がったものが7件ある。自治会が事業主体となると、どうしても他の人達が参加することはできないと思うが、1の評価は再協議となるのでかなり厳しい結果となる。これは、単独の自治会の申請を外していく方向で進むということか？

【課長】

自治会の中で納まってしまい他の自治会の人達が参加できないのでは、本来の1%交付金の主旨から外れているのではないかという意見の元で、配点のウェートを公益性、発展性に重きを置くことで一番厳しい評価となり、会員しか参加できない活動と同じような扱いとなっている。複数の自治会が合同で実施する事業は当てはまりません。

単位自治会を排除していくという事ではありませんが、この項目で審査をすることで公益性、発展性については厳しい評価となりますので、団体の活動内容もよく見ていただきながら判断してもらうことになると思います。

【内田】

これまで審査をしてきた中で、団体の活動もマンネリ化している傾向があり、資料だけみてその場

で判断するのはとても難しいと感じている。受付の段階で、昨年と今年度でどう変わったか分かる資料として、事務局でコメント等を示すことはできないか。審査では、1枚程度の資料と発表の内容で判断するしかないが、発表者によってうまく言える人とそうでない人がいるし、活動の内容を判断するには、これまでと何が変わったのかが重要になると思う。申請を出せばお金がもらえると思われてもこまるし、あまり厳しくしても面倒くさいからやめてしまう事も考えられる。その判断は難しいが、昨年までとどう違うかという点を示す方法を考えてもらいたい

【事務局】

審査にあたっては、事前にお送りする資料とプレゼンの内容で審査をしてもらうことになるわけですが、申請書の中で前年度からの改善点について読み取れる形に修正する必要である事は事務局も考えております。

資料3 - 1が要綱ですが、P 4、5にある様式第1号と第2号の修正を考えております。様式第1号の申請団体概要の中で「設立主旨」の欄に「団体の目指す将来像」を追加しました。将来的にはNPO法人化を目指しているなど、団体としての将来的な目標について記入してもらう様にイメージしています。

また、様式第2号の活動内容の欄については、継続事業である場合は 印の所に前年度からの改善点等を明記してもらうように修正しました。これまでも実績報告の中で反省点等を明記してもらっていたので、ここで前年度の反省点を踏まえた活動になっているか明記してもらって提出してもらいたいと考えています。

こうした項目を示すことで、書類の内容について事務局で事前に確認させていただきますが、審査会においても、記入が無かった場合に質問しやすくなるのではないかと考えています。確認した結果、特に改善されていない場合は得点に影響してくることになります。

【課長】

補則ですが、1時審査、2次審査といったやり方については、申請書類の内容について事前に事務局で確認し、発展性等についても今後どの程度の広がりを見せていくか見させていただきますので、審査の中で前年度との比較の部分について説明する時間を取っていただき、事務局側の付議を審査の参考にしていただくことは可能かと思っておりますので、そうすることで公益性や発展性を重視した審査ができるかと思っております。

【内田】

受付の段階で、審査の参考になる点を確認されると思うので、簡単な箇条書きで結構なので示してもらえれば審査がしやすいのではないかと。

【副委員長】

審査では、時間内で色々なことを理解して点数を付けることは大変なことなので、今後も色々な意見を出してもらいながら検討してもらいたいと思います。

【西方】

審査要領のP に交付金の主旨が書いてあって、「地域における身近な課題を解決したい」「自分達の住んでいる地域をよくしたい」「もっと公共サービスを充実してもらいたい」これが市の引っ張りたい方向であり、資料2 - 2の審査表はそのチェックリストだと思う。だから、この主旨に書いてある内容を含んだ審査項目にする必要があり、市の引っ張りたい方向へ導いていく内容にする必要があると思う。イベント系の活動に対して悪口みたいな書き方になっているが、毎年継続して開催すること自体が大変なことなので、主旨の内容を含んだ項目を検討してもらいたい。

【課長】

市が、地域コミュニティを核としたまちづくりを目指す中で、1%に限らず課題の部分をおっしゃっていると思います。コミ協を中心に課題を発見しながらまちづくりを進めていく上で活用してもらう交付金ですので、どの様にチェックリストの中に示すか検討したいと思います。

【嶺田】

受付した際に感じた団体の熱意や思いについて、事務局の感想等を示してもらうことはできるか。

【課長】

事務局で受付をする際には、活動内容等について聞き取り調査を行っているので、その内容について確認した点等を、審査の参考として示すことはできると思います。

【町部】

受付時に提出者がどのような事を言ったのか、どうしたらもっと良くなるのかといった意見については、審査する側も知りたい事。もらった資料だけでは掴めない事なので、申請者の要望や意見等についても示してもらいたい。

【副委員長】

今度申請する際にはこのような項目で示すとの事だが、受付をする際に感じた苦労話でも発表してもらう場を設けても良いのではないか。

【平川】

細かい事だが、資料2-2の市民のニーズの項目について、評価1は市民のニーズに応えられないとなっているが、1人でも市民だから会を作っている以上少しはニーズがあるのではないか？対象人数は少ないとは思いますが、ニーズが少ししかないといった表現の方が良いのでは？

【事務局】

審査項目や黄色い網掛けをした審査のポイントについては、手引や審査要領に明記して市民の皆さんに示しますが、評価の5、3、1の内容については、審査時の参考にしてもらうものですので、審査員の皆さんにしか示しません。今回叩き台として案を示しましたが、この内容については審査会までに精査したいと考えています。

【副委員長】

それでは、審査の内容については委員の皆さんも、今日お配りした資料を良く見ておいていただきたいと思います。

(3) 要綱、応募の手引の一部改正(案)について

【事務局の提案】… 資料3を基に説明

要綱の本文については、第5条の表の地区自治会を削除する。

様式第4号交付申請書に総事業費等項目を追加し、団体の主旨の部分に団体の目指す将来像を追加する。また、複数の活動を計画する団体については、計画活動の一覧表を添付してもらう。様式は任意で作成する。

様式第5号の活動団体の欄に、継続事業の場合は前年度反省に基く改善点等を記入してもらう。

応募の手引については、文章的におかしい点の修正し、平成24年度からの内容にしてある。審査基準については手引きにも示す。Q & Aの最後の表については8ページ以降の計算方法の内容と少し異なっているので、今回から削除する。

経費の計算方法については、前年度のとおりとなっており、大きな修正はない。

回覧のチラシは自治会文書で配布予定。文章的におかしい点を修正した。

【副委員長】

今説明のあった資料についてはよく目を通していただきたいが、何か質問等はありませんか？

【副市長】

手引きの中で、要綱第3条の2項に示す他の補助金を活用している事業については対象とならないという内容は触れられているか？

【事務局】

その件については、手引きの ページ2 交付の対象となる活動の において示しています。

【小笠東】

回覧の2 ページ目で地区自治会を消した後ろの「単位自治会」については消した方が良いのでは？

【事務局】

自治会が全く対象とならないわけではないので残してありますが、「単位」を消して、ただ「自治会」と示す形で修正したいと思います。

地区自治会とはコミ協とイコールなので、全地区でコミ協が設立し、今まで地区自治会で行っていた行事をコミ協で担う形になったので、地区自治会は削除しました。

【嶺田】

せっかくコミュニティができたので、コミュニティの範囲内でやる事業はコミュニティの事業として出してもらう形が良い。コミュニティの外へはみ出すような事業は仕方がないが、コミュニティの中のいくつかの自治会でやるような事業もコミュニティの中でやっていく方がよいのでは。

【副委員長】

その辺の話は「コミ協とは？」といったことにつながると思う。自治会の方にも良く説明する必要があると思うが、自治会という形に修正して苦情がきそうか？

【事務局】

自治会という形で去年も認めてきたので、このまま残していきたい。橋本さんの意見についてはもっともだと思います。単位自治会の事業を吸い上げてコミ協の事業を計画してもらいたいという考えもあります。今後のコミ協の課題のひとつと捉えています。

【嶺田】

審査会では自治会の取扱いが厳しくなっているので不満が出てくるかもしれない。

【事務局】

申請の段階で事務局としても審査基準が厳しくなっていることについては、説明とフォローをしていく必要があると考えています。

【副市長】

ちゃんとした説明は必要。申請を出しても毎回はねられるだけでは、制度として無責任である。

【嶺田】

そういう話しになると、コミ協の100万円の上限を膨らめることも必要ではないか？現状として、コミ協も新しい事業をやるにはどれかを切らないといけない状況になっている。基本的な考えとしては、予算的に必要な額を要望していくということなので、内容的に妥当であれば120万でも認めるといった事も必要ではないか？

【内田】

3年たって見直しする中で、10万円を超えるような備品を揃えることもあるが、無いから買うというだけではなくて、別の協議会から借りることもできるのではないか？市としてはこうした備品をどのように管理しているか示してもらい、備品管理台帳を整備して各コミ協で共有できるような体制

が必要ではないか？

【副市長】

備品台帳の整備をお願いする以上は、何らかの形でチェックできるものにする必要がある。交付金で買う以上はちゃんとしたチェックが可能な形が必要。

【副委員長】

2年位前に、市の物品管理規定を委員に分けて、地区センターの事務長にも配布してあるので、そのような台帳は整えていると思う。別の団体に貸出し等をするのであれば、整備が徹底されれば可能だと思う。

【平川】

一番最初の頃にそういう話があったと思う。

【課長】

備品台帳については、コミ協によっては報告を貰っているのですが、申請時の参考にできるように考えていきたいと思います。

【小笠東】

経費の計算方法の備品購入費の最後に「貸出しをしてください。」となっているが、「貸出しをすること。」を明確に示してはどうか。

【嶺田】

資料3-2の5ページのQ&Aについて、Q3で「コミ協の構成団体が地域づくり団体として交付金に応募できるか？」のところの例がコミ協と自治会の話になっているが、自治会の中の事は自治会でやってもらう方向になっているので、ない方が良いのではないかと？

【課長】

Q3については、削除させてください。実際の申請で自治会を排除する訳ではないですが、呼び水にならないようにしたいと思います。

【事務局】

コミ協と地域づくり団体の関係ですが、例えば六郷コミ協とおやじ倶楽部の様な関係で、コミ協に参加していますが、おやじ倶楽部の活動としては地域づくり団体として申請されています。これはおやじ倶楽部の活動が六郷地区からはみ出して広がりを見せているという理由で、別の事業で申請となっています。

【副市長】

男の料理教室というような事業もあったと思うが？

【事務局】

平川と六郷にあります。平川はコミ協の事業として、六郷の料理教室は地域づくり団体として申請が出ています。

【小笠南】

おやじ倶楽部は、六郷コミ協でこれ以上面倒見れないから自分達でやってくれという訳ではないということか？

【事務局】

子どもが減っている現状の中で六郷も減っており、地区内だけではなく他の地区からも参加しているという中で、それを六郷のコミ協の200万円の中で実施するべきかといった協議になったようです。そういうことで、おやじ倶楽部は、あえて六郷にこだわらずに活動するようになったとの事です。ただ、六郷コミ協のメンバーとしても協力していただいています。

【小笠東】

前回会議で朝居委員の方からコミ協の事業費の見直しについて話があったと思うが、人口割にした場合の事を教えて欲しい。六郷だけが200万円であるが、果たしてそれがいいのか。また、人口割りにするとばらつきが大きくなりすぎるというような事なのか、教えてもらいたい。

【事務局】

今回の提案を庁内で検討する中で確認しましたが、状況としては人口割りと世帯割りで試算をしたところ、六郷は人口割りにすると260万円程度になります。あと増える所として加茂が140万円程度になります。逆に減る所がでてくる訳ですが、ひどい所だと4割位減ってしまい、今までの活動が維持できない可能性が出てくると考えます。人口規模が違ったとしても同じ活動をするのに掛かる経費が必ずしも人口に比例する訳ではないということと、割り方によっても違ってきますが、全てを人口割りや世帯割りにしてしまうと、地区間のばらつきが大きくなりすぎるので、これまでどおり100万円、200万円をお願いしたいというのが事務局の見解です。

【六郷】

最初の話と同じで、一回制度を決めてしまうと改正するのはとても難しいが、なんらかの時にやらないといけないと思う。今の基準を聞かれた時に説明できないので、誰もが応えられるようにしておくには、できるだけ合理的な基準にしておく必要がある。できるだけ早い時期にそういった検討をして要綱の第5条に示してもらいたい。

【課長】

現時点では均等割りという形で六郷だけ200万円になっている。均等割りと人口割りを併せた補助金の形もあるので、予算の総額を増額できるかといった財政的な問題もありますが、地区の配分は大きな課題であると考えていますので、まさにこの委員会の中で御審議いただくことだと思います。

【六郷】

予算の件にしても、地域づくり団体の申請を早めて予算を確保することは良いが、コミ協分の予算については1,200万円なのか？概略1,200万円で行くのだと思うが、去年もその前の年もそうだったが、全てのコミ協が満額で出してくるとは思えない。そうすると1,200万円に届かないので、その分からない部分については地域支援課でどの様に考えるのか？

【課長】

確かに過去の実績で見るとそういう状況ですが、課としては予算が足りないということを第一に避けるため、地域づくり団体の申請を早めて可能な限り満額の予算を確保したい、コミ協についてはどこのコミ協についても満額で出してくる事に対応できるように、地域づくり団体の必要額に1,200万円を足した金額を要望していきたいと考えています。結果として100万円に満たないコミ協があった場合の予算残額の取扱いについては、その後の考えとなります。

【六郷】

ですから、1,200万円が確実に申請されるようにした方が良いのではという事で、全てを人口割りにする事はないと思うが、合計1,200万円の予算が確実に1,200万円を切る事がない様にしておく事がひつようではないか。

【事務局】

それは、限度額以上に付けるということですか？

【六郷】

そうではなくて、1,200万円というコミュニティ協議会分の予算が想定されるのであれば、1,200万円になるように全てを分けるということ。不明なままで予算要望する事を避けるために地域づくり

団体の申請を早めたのだから、コミ協も出来る限りそのようにして、予算で確保した1,200万円が全て配分できるようにするための方法を考え、審査会で審議していくということ。

【課長】

ひとつの地区の申請が50万円だったら、残りの50万円を別の地区につけるといいますか？

【六郷】

例えばそういう事もできるのではないかと。コミ協の予算は1,200万円で、地域づくり団体は申請された額を予算として出しますと、足した金額が予算となって、その予算が膨らんでいく方が市民にとっては良いということ。

【課長】

上限額については、要綱で決められている部分の議論を整理しないと、現時点では上限を超えた分のお支払いはできません。

【六郷】

今は条件があるから仕方がないが、1,200万円をうまく分ける方法を考えたらどうかということ。

【副市長】

庁内でも課題となっているが、まちづくり懇談会でもコミ協のあり方やコミ協と自治会の関係について質問が出ている。本来の1%交付金の制度は3段階になっており、最初は地区に出ていた補助金を整理して既得権ではなく計画的に払っていきこうというもので、イベント型の交付金。次が地域で課題を発見してそのために必要なことに出していく課題発見型。最後が、地域でどの様に計画して考えていくかという3段階のステップになっていて今までやってきた。3年経過してコミ協のあり方が新市まちづくり計画の時に、コミュニティを核としたまちづくりで新市を計画していきこうという理想があったので、その理想に近づけるように地域支援課も色々と考えている。

今はイベント主流のコミュニティとなっているので、修正をしていく必要があることから、予算のあり方についてもリンクした形で考えさせてもらいたい。

【平川】

今の関連で、パンフレットにはそのような最終目標が書かれていない。3年が経過したので、「地域の課題を1%交付金を使って解決しませんか？」といった考え方を、PR資料に示していく事も必要ではないか。今まで、イベントに使っていた予算を課題解決案件に使うことになるので、コミ協の予算も難しくなってくるはずなので、そろそろ示してあげないと今までどおりのイベント型のままで行ってしまうような気がする。

【副市長】

将来的には、もっと大きな1,000万円位のお金をコミ協に預けて、道路の修繕等も併せてやってもらうのも有りではないかと考えている。先進地である愛知県の知多市などは、そのような形に移行しているの、菊川市もいろいろと研究していかなければならない。

【副委員長】

色々皆さんから意見をいただいて、3年が経過して過渡期にきていると感じている。皆さんで意見を出し合いながら検討していきたい。

それでは、次のその他の件については、今までの協議の中で大分意見が出された感じはしますがどうでしょうか？特に無いようであれば今後の予定について説明してください。

3. 今後の予定について

【事務局の説明】

次回会議には平成 23 年 9 月 22 日()に予定しています。今回いただいた意見を基に修正して最終的な確認をお願いしたいと考えています。そのやり方として、22 日に会議を開催するか、書類を送って確認してもらうか、その辺について調整をお願いします。

また、地域づくり団体の受付について、周知をなるべく早くしたいと考えています。今年度申請している団体に対しては資料を郵送する予定ですが、広報紙にも掲載する必要があります。周知期間も考えて 9 月 15 日発行の「10 月のお知らせ号」を予定していますが、22 日に会議を開催する場合は皆様に確認してもらう前に広報紙が発行されてしまうという状況になります。

【副委員長】

PR や広告の件については、市民や団体への周知はなるべく早い方が良いので、事務局に任せても良いでしょうか？

【各委員了解】

それでは、9 月 15 日に間に合うようにやってもらって、22 日に開催する場合は事後報告になりますがご了承ください。

【事務局】

応募に関する詳しい内容は手引等を確認してもらう必要がありますが、地域づくり団体の募集期間については、なるべく早く示したいと考えています。また、紙面の都合もありますので詳しい内容は省いて、地域づくり団体の募集をする事と、受付期間をメインにお知らせします。

【嶺田】

これまで予算確保に関する協議がされてきたが、申請が増えた分は予算要求してく中で、これまでの話しを聞いているとコミ協については頭打ちの 1,200 万円で、今から増やすのは地域づくり団体だけの事のように聞こえる。コミ協がこれまで以上に活動を広げたいという話しは受けられないということか？コミ協中心のまちづくりを進める中で、コミ協は頭打ちで地域づくり団体のみ推進していくように感じる。

【課長】

先程の朝居委員の意見と同様に、コミ協の上限額の議論になってきます。現在は 100 万円、200 万円という上限額を変えない前提で 1,200 万円の話しをさせてもらっていますので、どこの地域も交付対象経費が 100 万円以上あれば 100 万円お出しできますので、上限額の 1,200 万円を確保したいと考えています。今後コミ協の活動が増えていくことにより、上限額の議論をこの会でしていく必要があると考えています。今のところそこまでの議論に至っていないため、今後の課題だと考えています。

【嶺田】

地域づくり団体ばかりお金を増やしてコミ協が頭打ちでは、予算を見直しますよと言われても、コミ協中心の事業推進からしてみれば少し疑問がある。予算取りまでにもう少し検討してもらうほうが良いのでは？

【課長】

地域づくり団体の上限 30 万円は当然変えませんが、団体からの申請がどの位出てくるのか読みきれないということです。今年と比べて増えるか減るかわからないので、増えた分だけ要望していきます。ただ、コミ協については、件数が変わる事はありませんので、後は上限額の問題となります。その部分は、市が 1% 交付金にどの程度予算を掛けられるかということになってくるので、100 万円を 150 万円や 200 万円にしていくのは、意見を聞きながら検討していきます。

【嶺田】

自治会の活動は、なるべくコミ協へ移して貰いたいという議論をしてきて、コミ協の事業が増えるのだから、増やしてもらわなければ困ってしまう。せっかく見直しても、良くなる話ばかりではなくなってしまう。100万、200万が妥当かということについても、今後検討してもらいたい。コミ協優先での検討をお願いしたい。

【副委員長】

予算の問題はこの場では結論が出ないと思いますので、かといってズルズルと行くのも良くないと思いますので、質問の内容をよく吟味しながら、会を進めていくということにさせていただきます。

【内田】

コミ協のあり方を今後検討して行くとの事だが、市で体系を示してもらって、なるべく早く話しをしてもらわないと次の年が来てしまう。お金が増える分には良いが、減るとなるととんでもない事だとなってしまう。人数割りの話しも、絶対に減る地区が出てくるので、この場にいる人間は分かるかもしれないが、コミ協の人達は冗談じゃないとなってしまう。皆に納得してもらう事が大事だと思うのでうまくやって欲しい。

【課長】

コミ協の上限を増やしたとして、増えた分が全てイベントに使われてしまうのも、それが本当にコミ協の形なのかと思いますので、市がもう少しコミ協に関与させてもらう中で方向を示していきたいと考えています。お金の件も合わせて、総合的にコミ協のあり方を考えていかなければならないと考えています。

【副委員長】

課長がある程度締めていただいたので、今後の予定として9月22日の会議の開催についてはどうでしょうか？

【平川】

今日色々審議した中で、22日に改めて検討するような内容はないと思うので、事務局に任せて修正してもらえば良いのではないかと？

【事務局】

それでは、今回いただいた意見を基に修正をして、委員の皆様には郵送で内容を確認していただきます。今回の会議も資料が机上配布になってしまいましたので、他に意見がある場合は早めに御連絡をお願いします。

【副委員長】

それでは、修正したものを送っていただけるということで、9月22日の会議は開催しないということが良いでしょうか？

【委員異議なし】

【副委員長】

ありがとうございました。それでは本日の会議はこれで散会したいと思います。